

今後の検討について

1 区のお考え方

施工者選定手法等については、世田谷区本庁舎等整備施工者選定手法等検討委員会（以下「検討委員会」という。）の検討結果報告を受けて、世田谷区入札参加者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）で審議を行い、区として選定手法を決定する予定である。

検討委員会では、工期、工区、工種を一括して技術提案評価型（S型）総合評価方式による施工者選定を行う方針が示されたところであるが、世田谷区では、技術提案評価型総合評価方式の実施は初めての試みであり、今後要綱の策定や詳細な落札者決定基準の作成をしなければならない。

また、技術提案を評価するにあたっては専門的かつ相当高度な知見が必要と考えており、従来の選定委員会での任を全て行うのは困難と考えている。

2 今後の検討について

（1）総合評価方式の実施体制について

総合評価方式の実施にあたって、新たな評価体制（評価組織）が必要と考えている。役割は以下のようなものを想定。

- ・具体的な募集要件や評価項目、評価方法の検討
- ・技術提案の評価

などを行う組織

（2）メンバーの構成について

今後の検討に必要な専門分野を有する学識経験者の参画を検討する。

世田谷区入札参加者等選定委員会の委員

両副区長、世田谷総合支所長、政策経営部長、総務部長、教育次長